







高齢者の相談窓口 扶桑町地域包括支援センターのコラム

地域包括支援センターは高齢者の皆さんを支える機関です

介護予防や健康の増進を支援する『保健師』、介護保険や保険・医療等のサービスが適切に提供されるよう支援する『主任介護支援専門員』、福祉に関する相談に応じる『社会福祉士』等が中心となり、互いに連携をとりながら、介護に関する相談だけでなく、健康や福祉、医療や生活に関する相談などにも対応しています。

また、高齢者の皆さんが暮らしやすい地域づくりのために、医療機関や行政、関係機関との体制づくりもすすめています。

「どこに相談して良いかわからない」といった悩みも、まずは地域包括支援センターにご相談ください。

 認知症予防に関心がある	 地域の集まりに行きたい	 介護についての不安
 介護保険の申請方法は？	 離れて暮らす親が心配	 ひよっとしたら虐待？

▼問い合わせ 高齢者の総合相談窓口 扶桑町地域包括支援センター（扶桑町総合福祉センター1F）
☎（91）1171 月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分

広報ふそう1月号の訂正について

広報ふそう1月号の6ページでお知らせしました「役場庁舎内の窓口番号のご案内」の中で、住民課（①番窓口）、福祉児童課（③番窓口）、政策調整課（⑨番窓口）、学校教育課（⑪番窓口）の業務内容を次のとおり訂正します。

政策調整課 内線 317 2階⑨番窓口

窓口番号	課名	業務内容（下線箇所を追加しました）
①	住民課	戸籍謄抄本 婚姻届 出生届 死亡届 転入転届 住民票 印鑑登録 身分証明 交通災害共済 国民年金 国民健康保険 後期高齢者医療保険 福祉医療 <u>マイナンバーカード（個人番号カード）</u>
③	福祉児童課	生活保護 民生委員・児童委員 障害者福祉 戦没者遺族等援護 災害救助 保育園 児童遊園 ひとり親家庭 児童手当 <u>放課後児童クラブ</u>
⑨	政策調整課	政策調整 財政 総合計画 行財政改革 住民活動 広域行政 広報広聴 秘書 男女共同参画 国際交流 多文化共生 <u>地域公共交通</u>
⑪	学校教育課	学校教育 児童異動 生徒異動 <u>学校給食（学校給食共同調理場）</u>

令和3年度

タクシー料金助成利用券の交付について

介護健康課 内線 235 1階②番窓口

福祉児童課 内線 224 1階③番窓口

80歳以上の方、介護認定を受けている方、障害者手帳の交付を受けている方（条件あり）に、タクシーの基本料金（初乗運賃）を助成します。助成を希望する方は、事前に利用券の交付を受けてください。助成の対象者へは案内文と申請書を送付しますので、申請書に必要事項をご記入の上、下記の会場で申請してください。

▼交付内容

	対象者	交付枚数	交付日及び場所	交付時間
1	満80歳以上の方	36枚	●3月30日（火）～4月5日（月）の開庁日（※） … 役場2階第1会議室	午前 8時30分 ～ 午後 5時15分
2	満79歳以下で、介護保険の要支援・要介護認定を受けている方（下記4に該当しない方）	36枚	●4月6日（火）以降の開庁日 … 役場1階介護健康課窓口	
3	上記1・2に該当する方のうち、自動車税・軽自動車税の減免を受けている方	24枚		
4	満79歳以下で、身体障害者手帳（1～4級）または療育手帳（A・B判定）または精神障害者保健福祉手帳（1・2級）の交付を受けている方	36枚	●3月30日（火）以降の開庁日 … 役場1階福祉児童課窓口	
5	上記4に該当する方のうち、自動車税・軽自動車税の減免を受けている方	24枚		

※3月30日（火）・31日（水）については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、できる限り地区割りにてご来場くださいますよう、ご協力をお願いします。

3月30日（火）午前…高木・斎藤地区の方 3月31日（水）午前…山那・小淵・南山名地区の方
3月30日（火）午後…柏森地区の方 3月31日（水）午後…高雄地区の方

▼お持ちいただくもの

- 申請書
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳（交付を受けている方のみ。年齢や等級に関わらず、全ての手帳を必ず提示してください。）
- 令和2年度分の利用券の残り及び表紙（交付を受けた方のみ）

▼その他

- 同居の親族以外の方が、代理で利用券を受け取る場合は、委任状が必要です。
- 3月末～4月上旬は混雑が予想されますので、交付に時間がかかることがあります。
- 混雑の程度により、交付場所等が変更になる場合がありますのでご了承ください。
- 一定の条件を満たしている方には2冊目（24枚）を追加で交付します。条件等の詳細は介護健康課または福祉児童課へお問い合わせください。

“命を救う身近なボランティア、献血にご協力ください”

福祉児童課 内線 222
1階③番窓口

現在、医療において輸血は欠かすことができない治療法のひとつです。そして血液は献血で確保しなければなりません。

献血は16歳から69歳の健康な方ならどなたでもできます。（65歳から69歳の方は、60歳から64歳の間に献血経験のある方に限ります。）

ご協力いただいた方には、血液検査成績をお知らせしています。皆さんのあたたかい気持ちで救える命があります。お一人でも多くの方のご協力をお願いします。

- ▼日時 3月13日（土）
受付 午前10時～11時30分
午後1時～4時
- ▼場所 イオンモール扶桑
- ▼主催 扶桑町献血推進協議会